

## 協議事項（１）介護保険施設等の整備承認について（２件）

## ① 混合型特定施設入居者生活介護の整備

株式会社サンガジャパン(事前相談票提出時は「株式会社関西サンガ」)から、弥富市内での混合型施設入居者生活介護介護(定員 29 名)の指定について、事前相談票が提出された。

## 整備計画の概要

法 人 名	株式会社サンガジャパン
主 な 事 業 内 容	有料老人ホーム、介護付き高齢者向け住宅、通所介護、訪問介護等介護保険事業全般
法 人 所 在 地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目 2 5 2
整 備 予 定 地	弥富市平島中二丁目 2 0 - 1
整 備 定 員 数	29 人(新設)※整備枠 29 人×0.7=20 人(端数切捨)
開 所 予 定	令和 4 年 4 月

## ② 混合型特定施設入居者生活介護の整備

株式会社さわやか倶楽部から、あま市内での混合型施設入居者生活介護介護(定員 71 名)の指定について、事前相談票が提出された。

## 整備計画の概要

法 人 名	株式会社さわやか倶楽部
主 な 事 業 内 容	有料老人ホーム、ショートステイ、認知症対応型グループホーム等介護保険事業全般
法 人 所 在 地	福岡県北九州市小倉北区熊本 2 丁目 1 0 - 1 0
整 備 予 定 地	あま市上萱津大門 1 1
整 備 定 員 数	71 人(新設) ※整備枠 71 人×0.7=49 人(端数切捨)
開 所 予 定	令和 4 年 4 月

### (協議事項(1)の説明)

- 混合型特定施設入居者生活介護(以下「特定施設」という。)とは、有料老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウスのうち、要介護者のみならずそれ以外の方も入れる施設のことです。
- 特定施設の整備枠の考え方は、「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」(以下「要領」という。)第3第2項の規定により、定員数の7割を整備枠として設定することになります。
- 今回の2件の定員数は、協議事項1が29人と協議事項2が71人であり、合計整備枠(29人×0.7+71人×0.7(それぞれ端数切捨))は69人となります。
- 当圏域の特定施設の整備枠は、「2 海部圏域整備状況(令2.9.30現在)」のとおり第7期の整備枠378人、現定員数278人で、差し引き整備できる枠が100人あります。
- 今回の2件の整備枠69人は、整備目標数の100人の範囲内であります。
- 要領第4の規定に基づき、今回の2件の整備計画の整備予定地の市町村に意見をお聴きし、また、圏域内の他の市町村にも意見をお聴きし、圏域調整を行いました。
- その結果、今回の2件の整備計画について、特段の修正意見はありませんでした。
- 今回の事前相談票が提出された2法人については、いずれも愛知県を始め多数の都道府県で介護保険事業を展開しており、経営基盤、経営実績とも問題はありません。(※株式会社サンガジャパンは、令和3年1月1日で事前相談票提出時の株式会社関西サンガを合併し、事業承継)
- このことから、推進会議事務局として、今回の2件の整備計画について、承認が適切と考えております。

※ 回答にあたっては、協議事項1(1) ①及び②のそれぞれについて 賛成、反対のいずれかに○を付けてください。

## 海部圏域整備状況（令2.9.30現在）

（単位：人）

施設種別	整備目標(第7期)	現定員数 ②	差引整備枠 (① - ②)
	2年度 ①		
混合型特定施設 入居者生活介護	378	278	100
介護老人福祉施設	1,406	1,406	0
介護老人保健施設	1,088	1,018	70